

令和6年第1回予算決算常任委員会

令和6年6月5日（水）本会議休憩中

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

(1) 議第59号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第2号）

出席委員（13名）

委員長	森	哲士	副委員長	田口	琢弥
委員	下平	裕次郎	委員	桂川	融己
委員	大西	尚子	委員	高井	範和
委員	桂川	いずみ	委員	加藤	久人
委員	鷺見	昌己	委員	田中	喜登
委員	尾里	集務	委員	中島	ゆき子
委員	今井	政良			

欠席委員（なし）

委員外議員

議長 中島達也

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内	登	副市長	田口	広宣
教育長	中村	好一	総務部長	野村	穰
総務部次長兼秘書課長	杉山	由美	秘書課対策監	日下部	あゆみ
税務課長	江原	由佳	税務課課長補佐	大久保	雅彦
税務課債権管理室対策監	熊崎	大悟	まちづくり推進部長	田谷	諭志
財務課長	杉山	勝彦	市民保健部長	森本	千恵
健康課長	加藤	冬城	福祉部長	小澤	和博

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田添	誠	議会総務課長	細江	隆義
議会総務課主任主査	柿ヶ野	明広			

○委員長（森 哲士議員）

お疲れさまです。

それでは、ただいまから令和6年第4回下呂市議会定例会初日において審査を付託されました議第59号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第2号）の審査のため、予算決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しております。委員会は成立しております。

それでは、まず最初に市長挨拶よろしく願いいたします。

○市長（山内 登）

今回、初日採決をお願いしております案件でございますので、よろしく御審査賜りますようお願いをいたします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ありがとうございました。

それでは、続きまして議長挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

特にありませんが、健康で長生きしたいというのは、これは人の願いでありまして、クアオルト健康ウォーキングですか、市内でも先乗りで今、四美と合掌村でそういった計画がありますので、できるだけ参加していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明させていただきます。

今回の委員会では、対象事業が限られているため、各部局におかれましては、補正額に関わらず全ての事業について説明いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

質問される委員の皆さんは、内容等を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめぐといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員及び執行部の皆さんをお願いをいたします。

議事録作成のため、説明・質疑等、発言の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、ページを言っていただき、簡潔明瞭に発言していただくよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、審査に入ります。

最初に補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

予算決算常任委員会につきましてよろしくお願いをいたします。

先ほど6月定例会で初日採決をお願いしたく、一般会計補正予算（案）を上程させていただき

ました。

補正額は1,581万8,000円でございます。

それでは、各担当課から事業説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○総務部次長兼秘書課長（杉山由美）

よろしくお願いいたします。

それでは、議案書の19ページをお願いいたします。

上段の一般管理費、特別職活動費、旅費13万5,000円、委託料42万1,000円の増額です。

これは、市長がクアオルト発祥地のドイツを視察するための経費として補正をお願いするものです。

詳細につきまして、委員会資料で説明させていただきますので、委員会資料の4ページをお願いいたします。

ドイツ海外視察についてということで、1のまず視察の目的です。

ドイツのクアオルトの基本理念を模範に、全国の自治体に先んじて、治療・医療・保養と連携して、下呂市のクアオルト健康ウォーキング事業を展開していくための視察になります。

クアオルトの用語の意味やドイツのクアオルトの説明は記載のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、スケジュール（予定）です。

7月21日から7月26日までの4泊6日を予定しております。

続きまして、視察員、市長と市職員2名を予定しております。

市職員2名の視察経費の補正につきましては、後ほど健康課から御説明させていただきますのでお願いいたします。

最後に、補正理由です。

岐阜県がドイツのクアオルトについて調査のための海外視察を計画されている情報をつかみ、岐阜県と足並みをそろえ渡航するため、その経費として今回補正をお願いするものです。

なお、航空券確保の都合上、今月上旬に契約が必要となるため、本日補正予算を計上させていただきます。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○税務課長（江原由佳）

よろしくお願いいたします。

議案書19ページをお願いします。

中段になります。

1項総務管理費、6目企画費、定額減税補足給付金事業の1,253万6,000円の増額です。

こちらの事業につきましては、国が行う定額減税、納税義務者及び扶養者1人につき個人住民税の所得割からの1万円、所得税からの3万円分について定額減税をし切れない方に対して行う、いわゆる調整給付を実施するものとなります。対象者の方へ一日でも早い給付を可能とするため

に、当初予定をしておりました自庁による事務処理から、事務の一部を委託に切り替えたことによる予算の組替えと必要な委託料の増額をしたものです。

報酬のほうと需用費のほうにつきましては、当初自庁で行う予定であった会計年度任用職員の報酬と封筒等の印刷について全額減額しております。役務費のマイナス48万5,000円は、こちらは当初必要であった郵便料の145万6,000円の減額と、委託する業務のうちコールセンターをフリーダイヤルで対応するために必要な電話料97万1,000円を増額しております。委託料1,409万9,000円は、給付事務の一部を業者に委託するため、委託を予定している事務につきましては、大きく分けて4つあります。1つ目は、対象者への通知、印刷から封入・封緘などの発送までの業務、2つ目は書類等の審査業務、3つ目は問合せに対するコールセンター業務の委託、4つ目は給付金の振込データの作成でございます。

なお、財源といたしましては、国庫補助金であります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全額充てるものとしております。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○福祉部長（小澤和博）

19ページの最下段を御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（新たに住民税非課税世帯等）、委託料28万2,000円は、国の施策で令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税となる世帯に対する1世帯当たり10万円の給付について、国の制度内容が明確になり、給付に必要なシステム改修費の金額が5月に入り、システム開発業者から示されたことから、当初予算で過去実績を参考に計上していた委託料150万円に対し、不足する分を早期の支給に向けて増額補正するものです。なお、財源は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全額充当しております。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○健康課長（加藤冬城）

引き続き20ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目保健事業費から説明させていただきます。

クアオルト健康ウォーキング事業193万円の増額は、ドイツへの海外視察のため市長と同行いたします職員2名分の経費に関わるもので、旅費26万4,000円は職員2名分の特別旅費、需用費16万5,000円は視察先への進物の購入費用、委託料150万1,000円は職員2名分の渡航滞在に係る経費を含めた手配の委託料でございます。

職員2名の選定につきましては、医療と健康への知識が高い保健師の資格を持つ職員と、クアオルト健康ウォーキングの担当職員を視察員にと考えております。

説明は以上で終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

引き続き同ページ、20ページ下段の14款予備費につきましては、梅雨時期の有事対応等への備

えと歳入歳出の財源調整として51万4,000円を増額するものです。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。

議案書の18ページをお開きください。

歳入につきましては、各担当課が歳出予算と併せて説明したものを除き、説明がなかった繰入金についてのみ御説明させていただきます。

中段の19款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入れを300万円増額補正するもので、今回の補正に伴う財源不足を補うための歳入でございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、ただいま補正予算に係る全ての事業について説明をいただきました。

質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

19ページの特別職活動費について伺います。

県に同行するということでしたが、下呂市以外で一緒に行かれる市町村があれば教えてください。

もう一点、ドイツが世界で初めてということですが、日本国内でも2008年に山形県上山市が最初に取り組みされておりますけど、国内でこちらへの視察については御検討されるのか、今後の取組について教えてください。

次に、定額減税補足給付金事業について伺います。

委託されるということで、今後の日程について、いつ頃から発送されて、あとコールセンターは何人体制か、もし分かればというところです。

あと、給付となる世帯数について、もう既に把握ができているのか、その点について伺います。

○市長（山内 登）

1点目のクアオルトについてですが、ほかの市町が同行するかどうかは我々今承知はしておりません。県のほうもまだ具体的な発表はされてみえませんが、我々も承知はしておりません。

この問題の経緯について、若干補足でお話をさせていただきます。

我々、クアオルトというのは実際はよく存じ上げておりませんでした。2年前に下呂温泉病院の今、現院長であります西垣先生が、下呂は森と温泉と、そして健康寿命の延伸でクアオルトに最適だと。先生はセラポイトといって、クアオルトの最高資格を持ってみえる先生でしたので、そういうお話でぜひともということで、太陽生命さんのアワードに応募して、我々もという話が最初でございます。それで、我々は当初ドイツへ視察に行くなんてことは考えておりませんでした。県のほうからドイツへ、知事がクアオルトというのはすばらしいからドイツを視察したいということで、県のほうからお誘いをいただいて、下呂が昨年、アワードを取ったので、ぜひとも一緒になって視察をしないかと。

また、我々にとってはインバウンドの関係で、ドイツの方々というのは、特にヨーロッパでは

インバウンドとしては一番の人口を有して、非常に我々も今後期待があるということで、温泉とそういうことをくっつけた場合、ぜひとも下呂もどうだというお話をいただきまして、知事から直接そういうお話をいただいたことで、内部で検討した結果、十分に我々としても市民のためにお役に立てられると、健康寿命の延伸とか、森、温泉、そして医療、先般下呂温泉病院とは医療の関係で、クアオルトのデータを医療で活用していただくという協定も結ばせていただきましたので、ここは県と一緒にぜひとも現地を視察して、今後、今下呂と四美のほうで設置はしましたが、今後、金山、馬瀬、そして小坂にもそのコースをつくりたいと思っていますので、発祥の地で、その場所によって、いろんな高低差によってもコースの選定が変わってくるそうですので、そういうこともぜひとも勉強させていただきたいなというふうに思って、今回は最小限の人数ですが、手を挙げさせていただいたという経緯がございます。

私個人的には飛行機が苦手ですので、副市長に行ってくれと言ったんですが、向こうは知事が行かれますので、やっぱりトップセールスも含めて行くということになっております。

また、山形県の上山市ですね。あちらのほうにはまたぜひとも視察に行きたいと思っていますし、院長のほうからも、そちらのほうのお話は十分にお伺いしておりますし、また県内でもいろんなお話、飛騨市とか岐阜市、なさってみえますので、そういうところとも情報交換しながらやってくるし、ただ県としては、本当に実際のドイツのクアオルトのやっぱり森と、そして温泉と医療、これが大体向こうはセットなんです。ということは、温泉地としてのまた交流もできるということで、将来的には何らかの友好関係も結べることができるんじゃないかという御提案もいただいておりますので、広い意味で今回は参加をさせていただくということでございますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○税務課長（江原由佳）

まず初めに、スケジュールにつきましては、おおむね発送業務のほう7月中を予定しております。給付につきましては、早くも8月中旬頃を予定しております。こちらについては、順次給付をしていくものとしております。

次、対象者の数ですが、こちらは世帯ではなくて納税義務者となりますので、個人となります。正確な数字を算定するためのシステムが改修中ですので、およそ課税台帳のほうから確認した数になりますが、大体5,500人ほどが対象者となると見ております。

次、コールセンターについてですが、2名から3名を予定しております、繁忙期については人数が増えるという形となっております。以上でございます。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほど市長のほうから詳しく御説明をいただきました。

これから下呂、萩原以外のところも温泉とつなげてやっていきたいということですので、議会のほうにも御報告をいただきながら、しっかり進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ドイツでの視察につきましては、またどこかでしっかり御報告いただきたいと思いますので、その点もよろしく願いいたします。

続きまして、定額減税のほうですけれども、なかなか今、振込詐欺の関係でお金もらえますよというような手紙が行っても、多分疑心暗鬼の方もあって、コールセンターへの問合せが多くなるかと思しますので、やはり初期対応というところで、この辺のPRをしっかりといただいて、下呂市としては7月ぐらいから発送ということで、まだ1か月ほどございますので、しっかりその辺いろんなところでPRしていただいて、これは詐欺ではないですよというところをPRしていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより議第59号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで議第59号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第2号）について審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

議第59号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第59号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わりました。

これにて、今定例会初日において当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

午前10時40分 終了